都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式（1）-②

都道府県名	神奈川県	市町村名	三浦市（みうら）	地区名	引橋地区（ひきばし）	面積	2.75 ha

計画期間	令和 5 年度 ～ 令和 7 年度	交付期間	令和 5 年度 ～ 令和 7 年度

目標

大目標： 異なる公共機能、官民の施設・機能を一体的にとらえ効率的に実現し、促進する仕組み・場づくりによる市民交流拠点の創出

目標1：市民が憩い・潤いを得ることができる場の創出

目標2：市内外の人々の交流の活性化

目標3：既存の資源や産業との連携

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

2006年　「（仮称）市民交流拠点整備基本計画」を策定し、神奈川県と土地建物等売買契約を締結
2011年8月　「県立三崎高等学校跡地利活用方針」を策定
2012年12月　「県立三崎高等学校跡地利活用方針【改定版】」を策定
2014年8月　「県立三崎高等学校跡地利活用方針【平成26年度改定版】」を策定し、早期に事業化する地区（A地区）と、具体的な検討後に事業化を目指す地区（B地区）に分け、早期の事業着手を念頭に見直し
2015年　2011年から3次にわたる事業者募集を経て、株式会社ベイシアとA地区の事業契約を締結
2017年4月　横須賀市との消防広域化が開始され、横須賀市三浦消防署（C地区）が開設。引橋地区地区計画（再開発等促進区を定める地区計画）の策定
2019年　ベイシア三浦店（A地区）開店（5月）、三浦市民交流センター（店舗2階）及び三浦市市民交流拠点駐車場（B-1地区）の供用開始（6月）
2020年10月　引橋B-2地区造成工事開始
2022年8月　引橋B-2地区造成工事完了
2022年10月　三浦市市民交流拠点整備事業の事業者募集要項等を公表

課題

・引橋地区は、利活用が望まれるエリアとして、活性化につながる土地利用が求められている
・引橋地区及び城山地区については、公共施設の集約化とともに、周辺状況を踏まえた用地の利活用が必要となっている
・観光客数が増加傾向にある三浦市においては、交流人口を活用し「地域の活力」を創造していくことが必要
・引橋地区は、市街化区域内にあり、利活用が望まれるまとまった低・未利用地のため、区域区分の見直しや地区計画等を活用し、市域全体の活性化につながる土地利用が求められている

将来ビジョン（中長期）

【第4次三浦市総合計画（2017年版）三浦みらい創生プラン・】
・基本目標4　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
・基本目標達成を支える基盤整備1　都市核の整備　重点施策13　中心核交流機能の育成
・重点施策13の基本的方向　市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。
【三浦都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】
・引橋周辺地区は、各地域交流核を結ぶ交流拠点にふさわしい商業・サービス・交流施設等の集積を進め、本区域の「顔」となる中心核としての形成を図るとしている。
【三浦市都市計画マスタープラン】
・当地区は、将来都市構造における都市核の1つ、本市のイメージを統合化する「顔」として市域全体を一体化する役割をもち、交通結節点として市内各地域及び各地域交流核をつなぐ、中心的な市街地（中心核）に位置付けられている。
・また、地域交流ゾーンの目指す市街地像では、「交流機能を備えた将来の中心拠点となるまち」を目標とし、広域交通、地域内交通の結節点として都市的土地利用が図られるよう、商業・業務機能等を充実させながら、交流機能を備えた将来の中心的な市街地形成を目指すとしている。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
複合施設の交流活動による利用率の増加	%	行政サービス以外での複合施設利用人数の割合増加	交流スペース等の活動の場を提供することによる交流人口の増加	0%	R3年度	10%	R8年度
公共施設の稼働日数の増加	日	公共施設稼働日数の年度比較	公共施設の稼働日数の増加に伴う交流活性化	242日	R3年度	266日	R8年度